

沼 監 第 11号

令和5年8月30日

沼田町長 横山 茂 様

沼田町代表監査委員 中 村 保 夫

沼田町監査委員 長 野 時 敏

令和4年度 沼田町歳入歳出決算審査意見書

地方自治法第233条第2項の規定によって、令和4年度沼田町一般会計及び各特別会計歳入歳出決算並びに関係帳簿、証書類を審査した結果、その意見は下記のとおりである。

記

1. 審査の対象

- (1) 令和4年度 沼田町一般会計歳入歳出決算
- (2) 令和4年度 沼田町養護老人ホーム特別会計歳入歳出決算
- (3) 令和4年度 沼田町特別養護老人ホーム特別会計歳入歳出決算
- (4) 令和4年度 沼田町高齢者グループホーム特別会計歳入歳出決算
- (5) 令和4年度 沼田町介護保険特別会計歳入歳出決算
- (6) 令和4年度 沼田町国民健康保険特別会計歳入歳出決算
- (7) 令和4年度 沼田町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算
- (8) 令和4年度 沼田町公共下水道特別会計歳入歳出決算

2. 審査の期間

令和5年8月3日から令和5年8月8日までの4日間

3. 審査の主眼

- (1) 会計記録の正当性及び計数の確認
- (2) 予算執行の適否
- (3) 財産運営の妥当性

以上の点に主眼をおき、関係諸帳簿の審査及び証書類との照合を行い、必要に応じ担当課から資料の提出及び説明を求め、更に施設の実査を行い既往の監査の結果を参考にしながら審査の適正を期した。

4. 審査の結果

(1) 予算と決算の状況

別紙一覧のとおり

(2) 決算の適否について

慎重に審査した結果、適正なものとして認める。

(3) 審査における意見

令和4年度決算において、一般会計で1億5,086万8千円（前年比5,048万円増）特別会計で3,807万3千円（同1,873万1千円減）合計で1億894万1千円（同3,174万9千円増）が黒字計上された。

黒字額は増加しており、臨時財政対策債（令和元年）6,101万円を繰り上げ償還しながら、将来負担を軽減するため減債基金に1,937万円を積み増しして決算を了している。

基金については、合計で39億9,584万4千円（前年比6,994万7千円増）、備荒資金を含めると45億3,174万円の残高となる。

一方、町債は、合計で38億496万6千円（前年比1億7907万6千円増）となっている。

実質公債費比率は、前年を0.2ポイント下回るプラス0.1%となり町債の残高も増加しているが、計画的な繰り上げ償還を実施しつつ基金残高も増加していることから財政状態は頗る良好だと評価でき、職員各位の努力に敬意を表します。

今後も引き続き、効果的な事業施策の展開を望むところであり、特に次の点について、意見を付す。

○新型コロナウイルス対策のまとめについて

足掛け4年にわたる「新型コロナウイルス」を、町民の安心と安全を守るため、適時適切な予算執行を行い、徒手空拳ながらも克服した職員各位に敬意を表します。

この貴重な経験を、いつ起こるか分からない「新たなパンデミック」の為の試金石とするため、総括することを望みます。